

V. 都市施設

都市施設とは、道路、公園、下水道など都市の機能や生活の維持向上に必要な施設であり、土地利用、交通等の現状及び将来の見通しを勘案して適切な規模で必要な位置に配置することにより、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持しようとするものです。

本市では、これらの都市施設のうち、道路、駐車場、公園・緑地、墓園、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場、河川、市場及び火葬場について都市計画決定しています。

都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内では、将来の事業が円滑に実施できるよう都市計画制限が働き建築規制が課せられますので、この区域内において建築物を建築しようとする場合は、あらかじめ市長の許可が必要となります。（都市計画法第53条第1項）

1 道路

道路は、安心安全な都市活動を行う上で最も基本的な都市施設です。人やものが移動する通行空間としての機能だけでなく、都市の骨格の形成や、上下水道管などの供給処理施設の収容空間としての機能、景観や日照などの都市環境保全のための機能など、その役割は多岐にわたります。

都市計画道路はその目的によって自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路（歩行者、自転車専用道）に分類され、都市計画法に基づいて決定されます。本市の都市計画道路は、昭和11年に高崎駅西口線をはじめとする11路線が決定され、その後数度にわたる追加変更や合併を経て、131路線、総延長313.48kmが決定されています。

本市の都市計画道路網は、中心市街地に集中する放射道路とこれを相互に連絡する環状道路で構成する3環状12放射の道路網形成を基本とし、交通の整流化や通過交通の排除を行ってきました。近年では、東毛広域幹線道路や高崎玉村SICの開通、北陸新幹線の金沢延伸などにより、交流創造都市としての機能を一層高めており、広域的な道路網の形成に注力する一方、高崎駅周辺では、歩行者の安全性の確保や回遊性の向上、にぎわいの創出等を目的として、ペDESTリアンデッキの整備も行ってきました。

現在では、国道17号線や矢田岩崎線、西毛広域幹線道路、寺尾木部線、前橋長瀬線、高前幹線、宿横手大沢線、堤下線等を施行中です。

今後は、人口減少・高齢化に対応した持続可能なコンパクトシティの形成を目指し、都心拠点と地域中心拠点を結ぶ交通ネットワークの確立を図っていきます。



高崎駅東口線
高崎駅東口3号線（ペDESTリアンデッキ）



西毛広域幹線道路

都市計画道路進捗状況（延長ベース）

高崎都市計画区域

（令和4年3月末）

区分 規模	計画				整備済	
	路線数	基本幅員 (m)	延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	進捗率 (%)
1・3	1	23.5	1,150	0.5	1,150	100.0
3・2	2	30	9,490	4.1	1,990	21.0
3・3	13	22～28	78,340	34.0	64,977	82.9
3・4	37	16～20	93,540	40.6	43,559	46.6
3・5	29	12～15	35,150	13.7	18,370	58.3
3・6	2	10～11	4,480	1.9	3,050	68.1
7・6	3	9～10	2,560	1.1	2,500	97.7
7・7	1	6	720	0.3	695	96.5
8・6	2	8	1,270	0.6	1,020	80.3
8・7	8	3～7	7,600	3.3	7,390	97.2
総数	98		234,300	100.0	144,701	62.7

区分番号

- 1：自動車専用道路
- 3：幹線街路相当
- 7：区画街路
- 8：特殊街路（ア）
歩行者・自転車道

規模番号

- 2：幅員 30～40m
- 3：幅員 22～30m
- 4：幅員 16～22m
- 5：幅員 12～16m
- 6：幅員 8～12m
- 7：幅員 8m 未満

箕郷都市計画区域

（令和4年3月末）

区分 規模	計画				整備済	
	路線数	基本幅員 (m)	延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	進捗率 (%)
3・4	5	16	13,910	47.8	0	0
3・5	6	12～15	15,200	52.2	4,217	27.7
総数	11		29,110	100.0	4,217	14.5

榛名都市計画区域

（令和4年3月末）

区分 規模	計画				整備済	
	路線数	基本幅員 (m)	延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	進捗率 (%)
3・4	2	16～17	12,360	57.9	180	1.5
3・5	2	13～14	4,910	23.0	0	0
3・6	1	10.5	4,070	19.1	530	13.0
総数	5		21,340	100.0	710	3.3

吉井都市計画区域

（令和4年3月末）

区分 規模	計画				整備済	
	路線数	基本幅員 (m)	延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	進捗率 (%)
3・3	2	16～17	7,660	23.7	5,470	71.4
3・4	10	13～14	20,760	64.1	865	4.2
3・5	5	10.5	3,950	12.2	1,670	42.3
総数	17		32,370	100.0	8,005	24.7

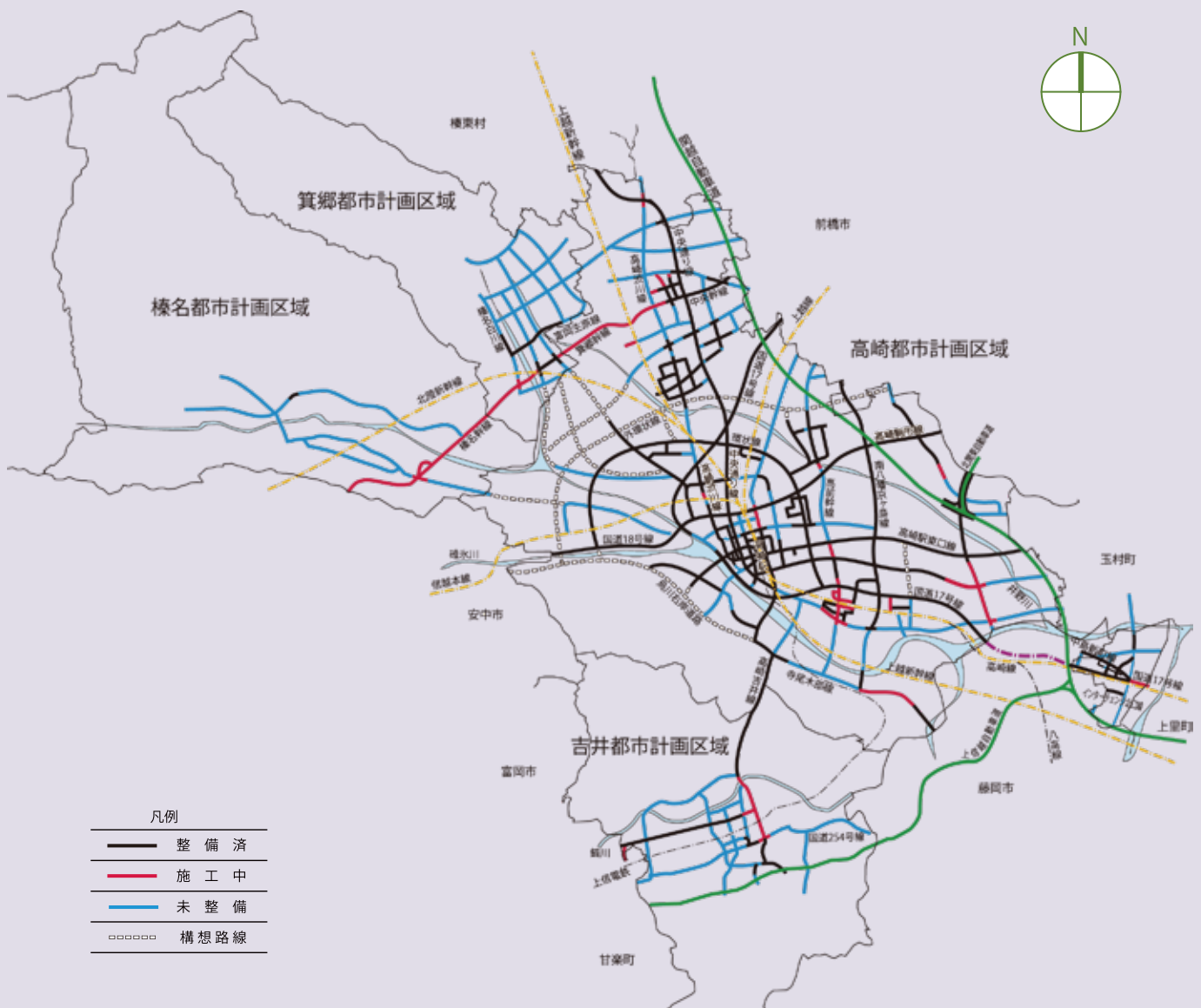


寺尾木部線



高前幹線

2021都市計画道路進捗状況図



2 駐車場

昭和 32 年 5 月に駐車場法が制定され、本市でも一定規模以上の建築物に駐車施設の附置を義務づける条例を昭和 48 年 6 月 30 日に制定し、商業地域と周辺地域に附置義務駐車場等による駐車場の確保を図ってきました。また、平成 2 年 12 月 10 日には、本条例の改正を行い、新たに駐車場整備地区を加えるとともに、附置の算定基準の強化を図っています。また、中心市街地に 6 つの都市計画駐車場を整備するなどその活性化と交通の整流化に努力してきました。

一方、自転車が集中する鉄道駅では路上放置等により各種問題が生じています。これらに対処するため、井野自転車駐車場をはじめとして、市内 JR 線駅に自転車駐車場の整備を行ってきました。

都市計画駐車場

都市計画駐車場名 (駐車場名)		面積	規模	駐車台数	都市計画決定 (供用開始年月日)
自動車 駐車場	鞆町立体駐車場 (パーク 500)	2,000㎡	地上 9 層	479 台	昭和 61 年 12 月 27 日 (昭和 62 年 4 月 1 日)
	高崎西口駅前駐車場 (駅前駐車場)	1,400㎡	地上 9 層	332 台	昭和 61 年 12 月 27 日 (昭和 64 年 1 月 2 日)
	高松地下駐車場	5,000㎡	地下 1 層	151 台	昭和 63 年 1 月 14 日 (平成 元年 8 月 1 日)
	高松第 1 駐車場 (城址地下駐車場)	8,400㎡	地下 1 層	192 台	平成 4 年 1 月 16 日 (平成 6 年 2 月 14 日)
	城址第二地下駐車場	10,700㎡	地下 2 層	391 台	平成 6 年 10 月 31 日
	イーストパーク駐車場 (イーストパーク)	1,600㎡	地上 9 層	397 台	平成 7 年 1 月 20 日
自転車 駐車場	井野自転車駐車場	1,230㎡	地上 1 層	810 台	平成 29 年 12 月 19 日変更 (昭和 57 年 5 月 1 日)
	群馬八幡自転車駐車場	1,600㎡	地上 1 層	800 台	平成 元年 10 月 26 日 (平成 3 年 2 月 1 日)
	高崎駅西口自転車駐車場	610㎡	地上 3 層 地下 1 層	自転車 1,265 台 ミバイク 16 台	平成 4 年 11 月 5 日 (平成 7 年 1 月 2 日)
	北高崎自転車駐車場	1,700㎡	地上 1 層	自転車 950 台 ミバイク 50 台	平成 7 年 10 月 20 日 (平成 9 年 4 月 1 日)
	問屋町駅東口自転車駐車場	900㎡	地上 1 層	自転車 710 台 ミバイク 21 台	平成 17 年 8 月 1 日 (平成 19 年 4 月 1 日)
	問屋町駅西口自転車駐車場	1,000㎡	地上 1 層	自転車 606 台 ミバイク 21 台	平成 19 年 10 月 10 日 (平成 20 年 4 月 1 日)

なお、これらの他に公営駐車場としてウエストパーク 1000、観音山駐車場があり、また、自転車駐車場として倉賀野南自転車駐車場があります。



城址第二地下駐車場



問屋町駅東口自転車駐車場

3 公園・緑地、墓園

公園には、子どもたちや高齢者の利用を目的とした「街区公園」、周辺の住民が利用する「近隣公園」及び市民の運動の場を目的とした「運動公園」、都市のうるおいや環境を確保する「緑地」などがあります。

現在、都市計画決定がされていない都市公園を含めると合計 222か所、面積は 424.23ha となり、市民 1 人当たりの公園面積 11.44㎡となります。

都市公園等は、都市の災害に対する安全の確保、活力ある長寿・福祉社会の形成、都市のうるおい創出に資するとともに、自然とのふれあい、コミュニティの醸成、レクリエーション活動等の市民の多様なニーズに対応する市民生活に密着した都市施設であり、今後とも施設の維持、整備の推進に努めます。

高崎都市計画区域

(令和4年3月末)

名称	計画(未開設を含む)		供用	
	個所数	面積	個所数	面積
街区公園	92	20.17ha	87	19.77ha
近隣公園	10	15.2ha	10	15.2ha
地区公園	2	9.5ha	2	9.5ha
総合公園	4	200.3ha	4	109.1ha
運動公園	1	38.3ha	1	27.5ha
広域公園	1	60.3ha	1	60.3ha
特殊公園	1	12.9ha	1	12.9ha
計	111	356.67ha	106	250.37ha



近隣公園
高崎公園



総合公園
観音山公園



運動公園
浜川運動公園



特殊公園
上毛野はにわの里公園

箕郷都市計画区域

(令和4年3月末)

名称	計画(未開設を含む)		供用	
	個所数	面積	個所数	面積
近隣公園	1	1.0ha	1	1.0ha
総合公園	1	8.7ha	1	6.3ha
計	2	9.7ha	2	7.3ha



総合公園
箕郷中央公園

榛名都市計画区域

(令和4年3月末)

名称	計画(未開設を含む)		供用	
	個所数	面積	個所数	面積
近隣公園	1	1.1ha	1	1.1ha
計	1	1.1ha	1	1.1ha

参考：榛名公園(特殊公園(風致公園))は敷地の一部が高崎市ですが、
渋川都市計画区域で決定されています。



近隣公園
烏川公園

吉井都市計画区域

(令和4年3月末)

名称	計画(未開設を含む)		供用	
	個所数	面積	個所数	面積
街区公園	3	0.75ha	3	0.74ha
近隣公園	2	2.3ha	2	2.3ha
地区公園	1	4.4ha	0	0ha
運動公園	1	11.3ha	1	10.6ha
計	7	18.75ha	6	13.64ha

参考：地区公園(吉井中央公園)は、整備中



運動公園
吉井運動公園

都市計画緑地

緑地とは、主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑道の用に供することを目的とする公共空地です。

本市では市街地の環境保全の為、烏川の河川敷を利用した烏川緑地など9か所あります。



乗附緑地

名称	所在地	面積	都市計画決定
烏川緑地	宮元町ほか11町内	37.5ha (153.0ha)	平成12年4月18日
中居緑地	中居町1丁目ほか3町内	0.7ha	昭和51年10月14日
城南緑地	新後閑町地内	0.14ha	昭和54年8月8日
下滝緑地	下滝町地内	0.2ha	昭和57年10月15日
烏川2号緑地	石原町ほか13町内	64.1ha (311.9ha)	平成4年7月28日
六郷緑地	筑縄町地内	0.33ha	平成元年4月24日
原郷緑地	下豊岡町、中豊岡町、上豊岡町	0.23ha	平成元年10月26日
乗附緑地	乗附町地内	2.8ha (3.4ha)	平成2年11月16日
大利根緑地	萩原町地内	1.3ha (1.3ha)	平成12年3月28日
合計		107.3ha (473.7ha)	()内は計画面積です。

※大利根緑地は、前橋・高崎連携事業による前橋市との共同管理。全体の面積は、3.8ha。

都市計画墓園

墓園とは、自然的環境を有する静寂な土地に設置する、主として墓地の設置の用に供することを目的とする公共空地です。本市では、若田町に自然環境を生かした22.9haの八幡霊園が整備されており、現在拡張整備を行っています。霊園内には、公園が整備されており、訪れる人々の憩いの場として親しまれています。



八幡霊園

名称	所在地	面積	都市計画決定
八幡霊園	若田町地内	22.90ha (36.40ha)	平成25年12月2日

()内は計画面積です。

公園・緑地、墓園分布図



4 下水道

下水道は、市街地における雨水を排除して、浸水を防除するとともに、家庭からの生活排水や工場、事業所などの排水を集めて処理し、快適な生活環境を確保する都市の基幹施設です。また、同時に河川等の公共用水域の水質保全を図るために必要不可欠な施設です。

本市の下水道事業は、県内で最も古い歴史を持ち、昭和3年起工以来拡張工事を継続するとともに、昭和32年には全国の地方都市にさきがけ、城南下水処理場の運転を開始し、水洗化の第一歩を踏み出しました。現在、市街地の拡大に伴い、8,603haの区域に対する事業計画を策定し、下水道整備の推進に努めています。

①高崎市の下水道事業（汚水）

高崎都市計画区域

令和3年4月1日

区分			全体計画			事業計画					
			面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	都市計画法		下水道法			
						計画決定	事業認可	事業計画			
						面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	摘要
単独	城南処理区	公共下水道	880	52,670	40,540	880	880	880	52,710	40,530	運転開始年月日 昭和32年6月22日
		高崎処理区	公共下水道	1,286	49,350	39,632	1,097	1,097	1,286	49,380	39,662
		特定環境保全公共下水道	438	6,910	5,078	—	—	438	6,910	5,078	
	計	2,603	108,930	85,250	1,977	1,977	2,603	109,000	85,270		
流域関連	県央処理区	公共下水道	5,617	170,160	104,569	3,052	2,901	4,782	153,560	93,782	運転開始年月日 昭和62年10月1日
		特定環境保全公共下水道	126	2,170	1,556	—	—	126	2,170	1,555	
	計	5,744	172,330	106,125	3,052	2,901	4,908	155,730	95,337		
合計			8,347	281,260	191,375	5,029	4,878	7,511	264,730	180,607	

箕郷都市計画区域

区分			全体計画			事業計画					
			面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	都市計画法		下水道法			
						計画決定	事業認可	事業計画			
						面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	摘要
流域関連	県央処理区	公共下水道	580	11,450	6,569	346	310	324	7,520	4,348	運転開始年月日 昭和62年10月1日

榛名都市計画区域

区分			全体計画			事業計画					
			面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	都市計画法		下水道法			
						計画決定	事業認可	事業計画			
						面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	摘要
単独	榛名湖周辺処理区	特定環境保全公共下水道	58	90	820	—	—	58	90 (6,450)	820	運転開始年月日 昭和56年4月20日 ()内は観光入
流域関連	県央処理区	公共下水道	482	10,930	6,266	388	243	255	5,520	3,209	運転開始年月日 昭和62年10月1日
合計			540	11,020	7,086	388	243	313	5,520	4,029	

吉井都市計画区域

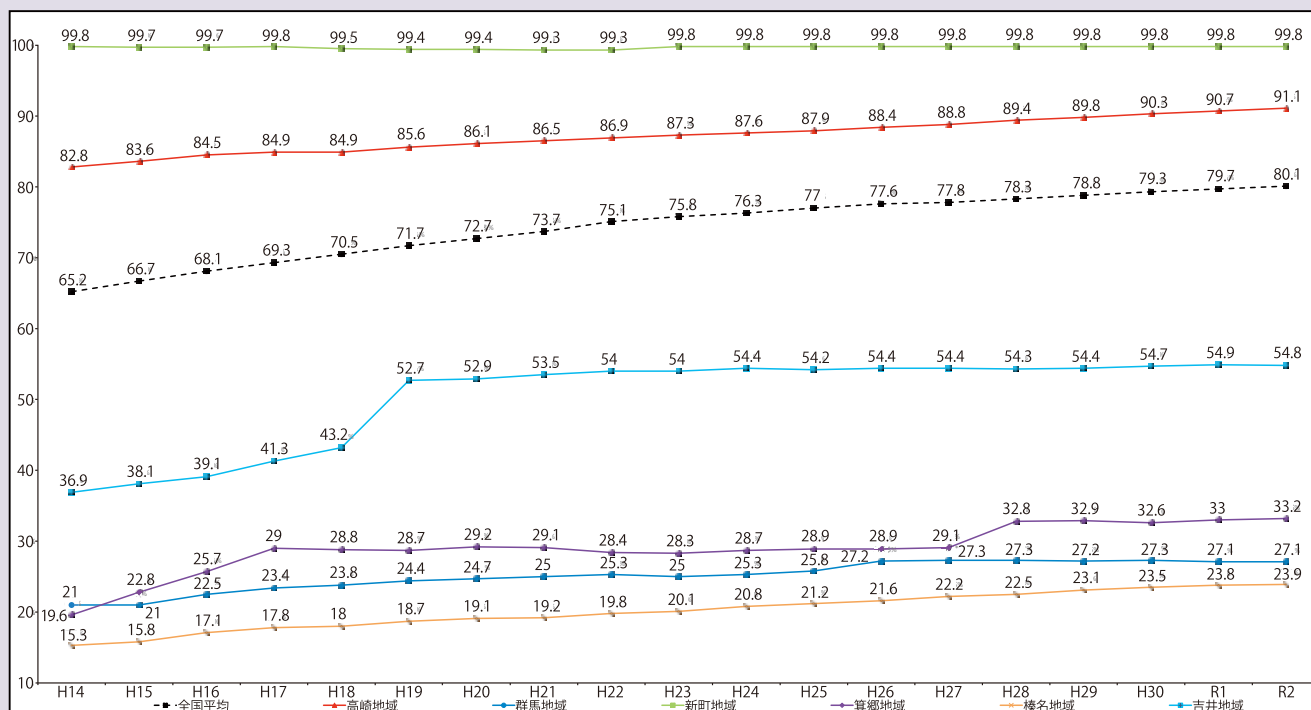
区分			全体計画			事業計画					
			面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	都市計画法		下水道法			
						計画決定	事業認可	事業計画			
						面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	摘要
流域関連	県央処理区	公共下水道	962	19,130	9,492	482	482	515	13,390	5,627	運転開始年月日 昭和62年10月1日

※公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で終末処理場を有するもの（単独公共下水道）又は流域下水道に接続するもの（流域関連公共下水道）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

※特定環境保全公共下水道とは、市街化区域や非線引き都市計画区域内の人口密集地以外の区域において設置されるもので、自然公園区域内の水質保全のために施行されるもの、又は、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの、及び、処理対象人口が1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるものをいいます。

※高崎処理区：城南処理場と阿久津処理場で下水を処理する区域です。城南処理場は昭和32年6月22日、阿久津処理場は昭和56年7月1日に運転開始
 県央処理区：前橋市や高崎市を始めとする10市町村の下水を処理する区域です。県央水質浄化センターが昭和62年10月1日に運転開始
 榛名湖周辺処理区：榛名湖周辺の地域の下水を処理する区域です。榛名湖水質センターは昭和54年4月20日に運転開始

下水道普及率



②高崎市の下水道事業 (雨水)

高崎都市計画区域

令和3年4月1日

区分			全体計画 面積 (ha)	雨水対策整備対象 面積 (ha)	事業計画		
					都市計画法		下水道法
					計画決定 面積 (ha)	事業認可 面積 (ha)	事業計画 面積 (ha)
単独	城南処理区	公共下水道	880	880	880	880	880
	高崎処理区	公共下水道	1,716	1,097	1,097	1,097	1,097
		特定環境保全	—	—	—	—	—
計			2,596	1,977	1,977	1,977	1,977
流域関連	県央処理区	公共下水道	4,401	2,464	2,464	1,541	1,541
		特定環境保全	—	—	—	—	—
	計			4,401	2,464	2,464	1,541
合計			6,997	4,441	4,441	3,518	3,518

吉井都市計画区域

区分			全体計画 面積 (ha)	雨水対策整備対象 面積 (ha)	事業計画		
					都市計画法		下水道法
					計画決定 面積 (ha)	事業認可 面積 (ha)	事業計画 面積 (ha)
流域関連	県央処理区	公共下水道	880	595	226	148	148
	計			880	595	226	148

5 汚物処理場

高崎市し尿処理場は、本市ほか4町村の汚物処理場として昭和43年に都市計画決定し、同44年に業務を開始しましたが、周辺地域の急速な都市化と施設の老朽化により、建て替えを行う必要が生じたため、平成2年4月に将来の建て替えスペースをも確保した「城南クリーンセンター」を都市計画決定し、平成2年7月着工、5年4月から本稼動しました。

名称	所在地	面積	処理能力	都市計画決定
城南クリーンセンター	和田多中町字川原	1.06ha	174kl/日	平成2年4月6日

6 ごみ焼却場

本市のごみ焼却場のうち、高浜クリーンセンターは、高崎市ほか4町村衛生施設組合のごみ焼却場として、昭和60年1月に都市計画決定し、昭和63年にごみ焼却・粗大ごみ処理施設の業務を開始、平成10年に資源化施設の業務を開始しました。また平成15年には、公害防止対策として、ダイオキシン類の削減を図るため、排ガス高度処理施設の整備を行いました。現在は、施設の老朽化による建替え事業を行っており、令和7年1月完成予定です。また、平成21年の吉井町との市町村合併に伴い吉井町清掃センター（吉井クリーンセンター）も高崎市のごみ焼却場となりました。

名称	所在地	面積	処理能力	都市計画決定
高浜クリーンセンター	高浜町字鳥居沢	6.58ha	焼却炉 480t/24h 粗大ごみ処理 34t/5h	令和 2 年 1 月 31 日
吉井町清掃センター (吉井クリーンセンター)	吉井町多比良	1.69ha	焼却炉 30t/8h 粗大ごみ処理 6t/5h	昭和 63 年 10 月 13 日

名称について上段は都市計画決定名、下段（ ）は市の通称名です。

7 河川

水害対策として実施する河川改修計画を促進し、河川空間の有効利用を図るため、本市では都市計画河川として一級河川烏川の柳瀬橋から和田橋までの間（一部鑓川の烏川合流点から上流の上越新幹線鑓川橋梁までの間を含める）を決定しています。

河川名	延長	幅員	都市計画決定
烏 川	9,340m	304m～820m	平成 4 年 7 月 28 日

8 市場

高崎市総合地方卸売市場は、市内に散在していた6つの市場を統合して昭和54年10月に開設されました。近年卸売市場を取り巻く流通環境は、産地や小売業界の再編、大型化の進行、輸入食品の増大、加工配送需要の増大等が進んでおり、卸売市場もこれらに対応し、より安定した生鮮食料品を供給するために決定しています。

名称	所在地	面積	処理能力	都市計画決定
高崎市総合地方卸売市場	下大類町字芹沢	9.94ha	青果 189t/日、水産 76 t / 日、 花き 391 千本 / 日	平成 3 1 年 1 月 8 日変更

9 火葬場



高崎市斎場は、昭和55年7月に建設され、火葬炉10基、汚物炉1基、大小式場各1、待合室7、通夜室1、霊安室1、収骨室2を備えていました。老朽化による建替を行い平成28年4月からは火葬炉12基、大小式場各1、待合室12、通夜室2、霊安室1、集骨室4を備えた新斎場がオープンしました。

はるなくらぶち聖苑は、平成12年4月に建設し、火葬炉2基、汚物炉1基、式場1、待合室3、控室2、霊安室1、収骨室1を備えています。

名称	所在地	面積	都市計画決定
高崎市営火葬場 (高崎市斎場)	寺尾町字長坂下	5.20ha	平成 25 年 4 月 15 日
榛名倉淵火葬場 (はるなくらぶち聖苑)	上室田町字高梨子 及び中室田町字上ノ原	1.50ha	平成 10 年 4 月 6 日

名称について上段は都市計画決定名、下段（ ）は市の通称名です。